

令和7年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
124,868	令和8年度～12年度					124,868

【事業の目的】

鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場（以下「鳥取市武道館等」という。）に指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者を公募し、鳥取市武道館等の管理運営を令和8年度より5年間委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。
1. 利用に関する業務（利用申込受付、利用案内、スポーツ指導、利用料金の徴収等）
2. 施設及び設備の維持管理に関する業務（施設の清掃、保安警備、保守管理等）
3. その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組】

平成18年度 指定管理者制度へ移行（3年間）
平成21年度 指定管理者制度の更新（5年間）
平成26年度 指定管理者制度の更新（5年間）
令和元年度 指定管理者制度の更新（2年間）
令和3年度 指定管理者制度の更新（5年間）

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会
前回債務負担額 令和3年度～令和7年度 115,836千円
指定管理料 R3 23,243千円 R4 23,049千円 R5 23,039千円
R6 23,056千円 R7 23,218千円 計 115,605千円
電気代等高騰分 R4 627千円、R5 272千円
人件費処遇改善分 R6 46千円

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、下記のとおり。
1. 公募を実施
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示
5. 3月中に基本協定書の締結
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ
7. 令和8年4月1日より管理開始